

議案第36号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、
同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年4月30日提出

日野町長 埴田 淳一

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の予算を専決処分する。

令和5年度日野町一般会計補正予算（第10号）

令和6年3月25日

日野町長 塚 田 淳 一

令和5年度日野町一般会計補正予算（第10号）

令和5年度日野町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ137,413千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,073,562千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

日野町長 埴田 淳一

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税			2,177,562	137,413	2,314,975
1 地方交付税			2,177,562	137,413	2,314,975
歳入	合計		3,936,149	137,413	4,073,562

(単位:千円)

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費			1,037,772	131,730	1,169,502
4 衛生費			946,603	131,730	1,078,333
1 保健衛生費			619,301	5,683	624,984
歳出	合計		533,756	5,683	539,439
			3,936,149	137,413	4,073,562

予算に関する説明書

((

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	(単位：千円)	
			計	
10 地方交付税	2,177,562	137,413		2,314,975
歳入合計	3,936,149	137,413		4,073,562

歳出

款	補正前の額	補正額	計	(単位：千円)		
				補正額の財源内訳		
				特 定 財 源	財 源	内 訳
2 総務費	1,037,772	131,730	1,169,502	国県支出金	地方債	その他
4 衛生費	619,301	5,683	624,984			
歳出合計	3,936,149	137,413	4,073,562			

2 歳入

(款) 10 地方交付税 (項) 1 地方交付税 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	2,177,562	137,413	2,314,975	1 地方交付税	137,413	特別交付税
計	2,177,562	137,413	2,314,975			

3 歳出

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
				特定財源	節		
					一般財源	区分	
7 財政調整基金費	169,073	131,730	300,803	131,730	24 積立金	131,730	減債基金積立金
計	946,603	131,730	1,078,333	131,730			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1 保健衛生総務費	467,298	5,683	472,981	5,683	18 負担金、補助及び交付金	5,683	負担金（一部事務組合に対する）
計	533,756	5,683	539,439	5,683			